

来年度実施を検討している国際交流事業について

区では、近年外国人人口が急速に増加しており、在住外国人への生活支援の必要性が高まっている。本年度より、区は担当部署を新設し、在住外国人に関する施策に取り組んでいるところである。

急増する外国人が地域で安定的な生活を営めるよう、事業の実施を検討しており、下記のとおり報告する。

記

1 AI翻訳機の導入について

(1) 概要

区役所各窓口、庁外窓口、小中学校等において、在住外国人に対し多言語による即時通訳を行い、制度説明、各種相談業務に活用できるAI翻訳機を導入する。

(2) 内容

①機能

ア 機械通訳（AIによる音声機械翻訳機能）

イ 三者間通訳（テレビ電話による人的翻訳機能）

②翻訳言語

13言語

③配置予定数

56台

※区役所窓口14台、地域事務所5台、小中学校31台、教育センター1台、保健所1台、すこやか福祉センター4台

④使用場面（例）

ア 区役所各窓口、庁外窓口における通訳

イ 小中学校における児童、生徒、保護者との通訳（家庭訪問含む）

ウ 保健所で実施する健診、相談における通訳

エ すこやか福祉センターの実施する個別相談・訪問における通訳

オ 税務課、保険医療課の実施する滞納整理における通訳

(3) スケジュール

令和2年4月 契約、各所属へ端末配置、運用開始

2 在住外国人向け生活ガイドブックの作成について

(1) 概要

在住外国人に対し、税や国民健康保険などの行政手続きや日本での生活ルールや習慣などを冊子として多言語で案内する。

(2) 内容

①収録項目

行政手続き（住民登録、国民健康保険、税、年金、子育て等）、日本での生活ルールや習慣、ごみ処理、地震・防災情報 等

②言語

日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル

※4言語を1冊にまとめて発行

③ページ数

80ページ

④発行部数

2,000部

⑤配布場所

区役所各窓口、すこやか福祉センター、区内大学、区内日本語学校 等

(3) スケジュール

令和2年4月 契約

5月～ 編集作業

8月～ 版下作成

11月～ 翻訳

令和3年2月 発行

3 中野区国際交流協会補助金の拡充について

(1) 中学生向け日本語教室の充実

①概要

日本語の理解が十分でない外国人の中学生に対し、中学生向けの集中教室を設け、日本語指導を充実する。

※現在中学生は、大人の日本語クラスと同じ教室で受講している。

②時間

毎週水曜日及び金曜日 8時50分～11時50分

※現在は火曜日10時～12時及び14時～16時

③場所

なかのZERO西館

④対象人数

20名程度

(2) 中野区国際交流協会ボランティアに対する交通費支給

今後継続的な国際交流事業を実施するため、中野区国際交流協会の事業に協力しているボランティアに対し交通費相当を支給する。